

2021年1月20日
西日本旅客鉄道株式会社

「一時帰休」の実施について

新型コロナウイルス感染症の再拡大による緊急事態宣言の発令等を受けて、当面の間のご利用減少が見込まれ、今後の経営見通しが一層不透明になる中、安全確保をはじめ公共交通機関としての役割を担いつつ、厳しい経営状況下においても雇用維持を図り、社員の感染防止を行う観点から、「一時帰休」を以下のとおり再度実施します。

1. 実施規模

病院を除く全箇所の社員等を対象として1日あたり約1,000名規模の一時帰休を実施

2. 実施期間

2021年2月1日（月）から2021年2月28日（日）まで